

一般社団法人日本パラ射撃連盟 日本代表スタッフ候補選考基準

1. 選考基準

本連盟は、以下の条件を満たす者をパラリンピック及びアジアパラ競技大会射撃競技における日本代表スタッフ(以下、スタッフ)として、決定権を有する上部団体に推薦するものとする。

- (1) 本連盟の強化戦略を十分に理解した上で、チームの活動を適切にリードできる者。
- (2) 専門的な知識があり、チーム内での自身の役割を十分に理解し、常に選手を最優先に考え行動できる者。
- (3) 日本代表選手団射撃チームの一員に相応しい意欲と社会性・協調性があり、選手や他のスタッフと積極的にコミュニケーションを取りながら目標達成に向けて行動できる者。
- (4) 日本代表選手団射撃チームの一員として、自らの言動に対して責任を持ち、社会規範を遵守すると本連盟が認める者。
- (5) 医学的観点からスタッフとして推薦できると本連盟が認める者。
- (6) 当該強化大会のスタッフ決定権を有する上部団体により示される選考基準等に示される全ての条件を満たす者。
- (7) 一般社団法人日本パラ射撃連盟強化スタッフ等行動規範を遵守する者。

2. 選考手順

本連盟は、以下の手順によりスタッフを選考し、決定する。

- (1) 選手強化委員会がスタッフ案を協議、作成する。
- (2) 案に基づき、理事会が候補者とするスタッフを決定する。
- (3) 本連盟所定の方法により選考結果を公表する。

3. 本基準の制定・改訂

本基準は一般社団法人日本パラ射撃連盟理事会の議決により令和8年7月19日に制定され、以降必要により改定される。

以上